

平成 21 年度事業計画

1 中長期事業計画への展望と方針

武蔵野美術大学は、2009(平成 21)年に 80 周年を迎える。

本学は 80 周年を記念した事業として、広く社会的に本学の教育研究の成果を明らかにし、建築事業、文化事業、大学史関連事業、奨学金事業及び寄付金事業を実施又は準備を進めてきた。

また、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間の「2004－2009 建築計画大綱」については、これまで 13 号館、2 号館の新築、既存建築物の耐震補強工事及び空調工事を予定どおり実施し、平成 21 年度の美術資料図書館新棟新築工事及び平成 22 年度の旧棟改修工事を残すとのみとなった。

この「2004－2009 建築計画大綱」に連動した第 2 号基本金に関する積み立て計画は平成 20 年度で終了する。

さらには、平成 16 年度よりスタートした第 3 期自己点検評価における認証評価計画に基づき、平成 20 年度に財団法人大学基準協会による認証評価を受け、平成 21 年 3 月には大学基準協会より最終評価結果が通知されることになっている。

このように主な中長期計画がおよそ完成を迎えるなか、新しい次の課題への検討と取組を進める。

(イ)環境に配慮したキャンパスづくり

鷹の台キャンパスにおいて、今後教育研究施設の拡充整備を図るに当たっては、造形を志す学生を教育する場として相応しい環境とコストをより意識したキャンパスづくりが求められる。

(ロ)大学院の充実

大学院について施設設備の拡充、教員体制の一層の充実、教育内容・組織の見直しなど検討を進める。

(ハ)「2004－2009 建築計画大綱」以降の本学キャンパス計画の策定

本学のキャンパス基本構想については、キャンパス基本構想委員会から答申（平成 19 年 1 月 17 日開催理事会承認）、中間報告（平成 19 年 10 月 19 日理事会報告）第 2 次中間報告（平成 20 年 4 月 21 日理事会報告）が理事長・学長に提出されている。さらに、「小平 3・3・3 号線に伴うペDESTリアンデッキ計画について」（中間報告）が提出され、平成 20 年 12 月理事会において報告されている。

本学鷹の台キャンパスを南北に分断する都市計画道路小平 3・3・3 号線に伴う本学校地の買収が当初の計画を早める様相を呈しつつある状況の中で、状況変化を的確に見極め、その対応を慎重に検討する。

また、懸案の課題である青梅土地の取り扱いや新宿サテライトのあり方など、今後の方針を検討・策定しなければならない。

(ニ)第 2 号基本金組入計画を含んだ資金計画の策定

上記(ハ)に連動し、その着実な実行を裏付ける資金計画、第 2 号基本金組入計画を、将来的にも健全といえる財務基盤の確立を前提としながら、自己資金での対応の可否、借入金の投入も含めた検討を進めなければならない。

(ホ)大学基準協会による認証評価結果を受けての改善・改革の推進

平成 21 年 3 月に基準協会より最終評価結果が通知されるが、教育、研究及び経営管理に関して助言等指摘を受けた事項を中心に、改善・改革計画を策定する。

(ハ)武蔵野美術学園のあり方についての更なる検討

武蔵野美術学園については教員体制の見直し等検討を進めているところであるが、校友会との協力体制も検討するなかで新たな学生層の開拓等を探り、健全な収支構造の確立を基盤とした生涯教育への可能性を模索し続けたい。

2 平成 21 年度の事業計画における重点課題

平成 21 年度における本法人の課題は、80 周年記念事業、建築計画大綱、大学基準協会による認証評価結果を踏まえた改善・改革等の中長期的な計画を前提として、下記のとおり事業計画を策定する。

(1)80 周年記念事業の展開

80 周年記念事業を広範な参加のもと、建築事業、文化事業、大学史関連事業、奨学金事業及び募金事業を着実に進める。

- ・美術資料図書館新棟竣工及び旧棟改修設計
- ・世界美術大学学長サミット（仮称）、国際デザインシンポジウム（仮称）、80 周年記念展及び記念式典の開催
- ・80 周年記念誌の刊行
- ・武蔵野美術大学海外留学研究奨励奨学金及び武蔵野美術大学大学院博士前期課程奨励奨学金の設置
- ・最終年度を迎える 80 周年記念募金について目標額達成に向けた継続的活動

(2)外部資金を導入しての教育研究活動の推進

①平成 20 年度文科省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択事業「造形資料に関する統合データベースの開発と資料公開」の推進

②平成 19 年度現代GP「EDS竹デザインプロジェクト」の推進

(3)建築計画大綱を中心とした建築事業の実施

大規模な工事としては次の事業を実施する。

- ・美術資料図書館新棟竣工、旧棟改修のための設計
- ・特殊排水工事（第二期）

上記のうち、(仮称)美術資料図書館新棟新築については第 2 号基本金及び文部科学省補助金を充て、他は経常費を充てるものとする。

(4)バリアフリー化推進計画策定に向けた調査の実施

鷹の台校、吉祥寺校の 3 層以上の建物について、平成 22 年度以降年次進行でエレベーター設置を図ることを目途に、エレベーター設置のための調査を実施する。

(5)鷹の台キャンパスの拡充

ミニサッカー場西側土地（約 1,400 m²）を取得し、鷹の台キャンパスの拡充を進める。

(6)教育研究体制の充実

特別任用専任教員の任用、客員教授の充実をおこなうことなどを含め、本学の教育研究の水準にふさわしい専任教員体制の充実を図る。

(7)その他

①編入学制度の見直し及び転科試験の実施

これまで造形学部 3 年次編入学試験の中で C 群として編入学定員に含める形で転科制度を運用してきたが、学校法人基礎調査等において編入学と転科を明確に区別するよう調査内容が変更されたことから、報告上はこの 2 年間定員割れの状態となっている。こうした状況を改善するために、造形学部全体での編入学定員を変更することなく、学科の編入学定員の変更及び新規定員化を内容とする学則改正（平成 22 年 4 月 1 日付）を前提に、平成 21 年度より編入学と転科を明確に区分したかたちで、それぞれの試験を実施する。

<編入学定員の変更>

油絵学科油絵専攻 15 名→12 名

視覚伝達デザイン学科 10 名→7 名

工芸工業デザイン学科 15 名→12 名

建築学科 4 名→5 名

映像学科 若干名→5 名

芸術文化学科 若干名→3 名

②教員免許状更新講習の実施

平成 20 年度の試行を経て、平成 21 年度から教員免許状更新講習を実施する。

③点検・評価活動の充実

平成20年度に第4期自己点検評価委員会において検討した項目について点検評価活動を実施する。

④教育研究環境整備、教育研究・学習支援の充実

- ・教室アトリエ、演習室、工房等改修
- ・講義室設備更新
- ・キャンパスセキュリティーの向上のための機械警備システムの導入促進
- ・教務事務システム及びWEB履修システムの更新
- ・収蔵品、貴重書等の画像データベース化の推進

⑤学生支援の充実

- ・武蔵野美術大学前田常作奨学金（仮称）の設置
- ・学生相談室の充実に向けた体制・環境の整備
- ・4号館改修工事实施による画材店スペースの拡張及びパンショッポの開設
- ・新型インフルエンザへの対策検討
- ・新入生への麻疹予防接種の周知及び麻疹予防対策の実施
- ・チラシ配布など薬物乱用防止対策の実施

以上